

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【公開番号】特開2003-119264(P2003-119264A)

【公開日】平成15年4月23日(2003.4.23)

【出願番号】特願2001-312609(P2001-312609)

【国際特許分類第7版】

C 0 8 G 63/672

C 0 8 G 18/42

C 0 8 G 18/65

【F I】

C 0 8 G 63/672

C 0 8 G 18/42 A

C 0 8 G 18/65 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月3日(2004.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

請求項1～3のいずれか1項に記載のポリエステル、ポリイソシアネートおよび鎖伸長剤を反応させて得られるポリウレタン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

一方、分子末端がカルボキシル基であるポリエステルも2官能性以上のイソシアネート化合物と反応させることにより、耐熱性に優れるポリエステルポリアミドとすることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

分子末端に水酸基あるいはカルボキシル基を有する上記従来のポリエステルは、一般にガラス転移温度が高いため、低温特性を必要とする用途には、ポリテトラメチレングリコール等の低いガラス転移温度を有するポリエーテル類が通常併用されている。

しかしながら、従来のポリエステルとポリエーテルとを併用する場合には、これらの相溶性が良くないために両者を加熱して混合したり、溶剤を用いて混合したりなどする必要があり、作業性に問題があると共に、これら両者を併用して得られる製品では、相溶性がよくなきことに起因して力学特性などの性能が十分でないなどの問題があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

そして、本発明は、

D) 高分子ポリオール、ポリイソシアネートおよび鎖伸長剤を反応させてポリウレタンを製造する方法において、ポリオール成分として上記A)～C)のいずれか1項に記載のポリエステルを用いることを特徴とするポリウレタンの製造方法である。また、本発明は、

E) 上記A)～C)のいずれか1つに記載のポリエステル、ポリイソシアネートおよび鎖伸長剤を反応させて得られるポリウレタンである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

で示される繰返し単位を5モル%以上含有し、数平均分子量が300～30,000であることが必要である。上記の式(1)において、R¹およびR²は分岐を有していてもよい炭素数3～20のアルキレン基、シクロアルキレン基またはアリーレン基をそれぞれ表すが、炭素数3～20のアルキレン基としては、例えば、トリメチレン基、ブチレン基、ペントメチレン基、ヘキサメチレン基、ヘプタメチレン基、オクタメチレン基等が挙げられ、シクロアルキレン基としては、例えば、1,4-シクロヘキシレン基等が挙げられ、アリーレン基としては、例えば、1,2-フェニレン基、1,3-フェニレン基、1,4-フェニレン基等が挙げられる。これらの基は分岐(置換基)を有していてもよい。これらの中でも、R¹およびR²が共に炭素数3～9のアルキレン基である場合が好ましく、共にブチレン基である場合が特に好ましい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記の式(1)において、R³は分岐を有していてもよい炭素数1～20のアルキレン基、シクロアルキレン基またはアリーレン基を表すが、炭素数1～20のアルキレン基としては、例えば、メチレン基、エチレン基、トリメチレン基、ブチレン基、ペントメチレン基、ヘキサメチレン基、ヘプタメチレン基、オクタメチレン基等が挙げられ、シクロアルキレン基としては、例えば、1,4-シクロヘキシレン基等が挙げられ、アリーレン基としては、例えば、1,2-フェニレン基、1,3-フェニレン基、1,4-フェニレン基等が挙げられる。これらの基は分岐(置換基)を有していてもよい。これらの中でも、炭素数4～8のアルキレン基が好ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明のポリエステルは、上記式(1)で示される繰返し単位からなるが、これを構成する一方の成分である上記式(2)で表されるジオールの具体例としては、各種ジオール

の組み合わせからなるエーテルジオールが挙げられる。かかるエーテルジオールを構成するジオールとしては、例えば、プロピレングリコール、1，3-プロパンジオール、2-メチル-1，3-プロパンジオール、2，2-ジエチル-1，3-プロパンジオール、2-ブチル-2-エチル-1，3-プロパンジオール、1，3-ブタンジオール、1，4-ブタンジオール、2-メチル-1，4-ブタンジオール、1，5-ペンタンジオール、3-メチル-1，5-ペンタンジオール、1，6-ヘキサンジオール、2-メチル-1，8-オクタンジオール、2，7-ジメチル-1，8-オクタンジオール、1，9-ノナンジオール、2-メチル-1，9-ノナンジオール、2，8-ジメチル-1，9-ノナンジオール、1，10-デカンジオール等の脂肪族ジオール；1，4-シクロヘキサンジオール、シクロヘキサンジメタノール、3，8-ジヒドロキシトリシクロ[5.2.1.0^{2.6}]デカン、4，9-ジヒドロキシトリシクロ[5.2.1.0^{2.6}]デカン等の脂環式ジオールが挙げられ、これらから選ばれる1種または2種のジオールから目的とするエーテルジオールを得ることができる。これらの中でも、脂肪族ジオール同士からなるエーテルジオールが好ましく、1，3-プロパンジオール、1，4-ブタンジオール、1，6-ヘキサンジオール、1，9-ノナンジオール、2-メチル-1，3-プロパンジオール、3-メチル-1，5-ペンタンジオールなどからなる二量体エーテルジオールがより好ましく、1，4-ブタンジオールの二量体エーテルジオールが特に好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明のポリエステルは、前記式(2)で表されるジオールから誘導される単位以外に他のポリオールから誘導される単位を含有することができる。かかる他のポリオールの単位としては、例えば、エチレングリコール、プロピレングリコール、1，3-プロパンジオール、2-メチル-1，3-プロパンジオール、1，3-ブタンジオール、1，4-ブタンジオール、2-メチル-1，4-ブタンジオール、1，5-ペンタンジオール、3-メチル-1，5-ペンタンジオール、1，6-ヘキサンジオール、2-メチル-1，8-オクタンジオール、2，7-ジメチル-1，8-オクタンジオール、1，9-ノナンジオール、2-メチル-1，9-ノナンジオール、2，8-ジメチル-1，9-ノナンジオール、1，10-デカンジオール、2，2-ジエチル-1，3-プロパンジオール、2-ブチル-2-エチル-1，3-プロパンジオール等の脂肪族ジオールから誘導される単位；1，4-シクロヘキサンジオール、シクロヘキサンジメタノール、3，8-ジヒドロキシトリシクロ[5.2.1.0^{2.6}]デカン、4，9-ジヒドロキシトリシクロ[5.2.1.0^{2.6}]デカン等の脂環式ジオールから誘導される単位；トリメチロールプロパン、1，4-ビス(—ヒドロキシエトキシ)ベンゼン、ビス(—ヒドロキシエトキシ)テレフタレート等の芳香環含有ジオールから誘導される単位；トリメチロールエタン、トリメチロールプロパン、グリセリン、1，2，6-ヘキサントリオール、1，2，4-ブタントリオール等の3官能性以上のポリオールから誘導される単位、ジメチロールプロピオン酸等のカルボキシル基含有ポリオールから誘導される単位等が挙げられる。これらの中でも、脂肪族ジオールから誘導される単位が好ましく、2-メチル-1，3-プロパンジオール、3-メチル-1，5-ペンタンジオール、1，9-ノナンジオール、2-メチル-1，8-オクタンジオール、3-メチル-1，7-オクタンジオールなどから選ばれる少なくとも1種のジオールから誘導される単位がより好ましい。上記ジオールから誘導される単位はポリエステル中に5～95モル%、好ましくは10～90モル%含有することが望ましい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明のポリエステルは、例えば、ポリウレタンの製造等の用途に使用される場合には、分子末端に水酸基を有しているものを使用することが必要である。またポリアミドエラストマーの製造等の用途に使用される場合には分子末端にカルボキシル基を有していることが必要である。ポリエステルの末端構造は、原料となるポリオール成分とポリカルボン酸成分の仕込みモル比を変化させることにより適宜調整することができる。また、ポリエステル中に存在する水酸基あるいはカルボキシル基の数は用途により最適となる数が異なるが、水酸基あるいはカルボキシル基が一般に1分子あたり2個以上、中でも2~3個の範囲内にあれば、ポリエステルは多くの用途に使用可能であり、汎用性を有するものとなる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明のポリエステルを製造する方法は、特に制限されず、ポリエステルを製造する従来から知られている方法が適用できる。例えば、1,4-ブタンジオールの二量体エーテルジオールである4,4'-ジヒドロキシジブチルエーテルとジカルボン酸とを所定の割合で仕込み、エステル化反応またはエステル交換反応を行い、得られる反応生成物を重縮合触媒の存在下に高温、真空中でさらに重縮合反応させることにより所望とする分子量のポリエステルを製造することができる。重縮合触媒としては広範囲のものを用いることができ、例えば、テトラメトキシチタン、テトラエトキシチタン、テトラ-n-プロポキシチタン、テトライソプロポキシチタン、テトラブトキシチタン等のチタン化合物；ジ-n-ブチルスズオキサイド、ジ-n-ブチルスズジラウレート、ジブチルスズジアセテート等のスズ化合物；マグネシウム、カルシウム、亜鉛等の酢酸塩と酸化アンチモンまたは上記チタン化合物と組み合わせたものなどが挙げられる。これらの重縮合触媒は生成する全ポリカーボネットに対し通常5~500 ppmとなるような範囲で用いられる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

で示される繰返し単位を5モル%以上含有し、数平均分子量が300~30,000であることを特徴とする本発明の分子末端に水酸基を有するポリエステルが使用されるが、該ポリエステルに加え、他のポリエステルポリオールやポリエーテルポリオール、ポリカーボネットポリオール等の他のポリオールを添加して使用することもできる。これらの他のポリエステルポリオールやポリエーテルポリオール、ポリカーボネットポリオールは、通常全ポリオール成分に対して40質量%以下、より好ましくは20質量%以下の範囲で使用される。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、本発明の方法においては、鎖伸長剤として例えば炭素数2~20の脂肪族ジオ-

ルを主体とする活性水素原子を少なくとも2個有する低分子化合物（以下、単に「活性水素原子を有する低分子化合物」ということがある）を用いる。かかる活性水素原子を有する低分子化合物の具体例としては、エチレングリコール、1，3-プロパンジオール、1，4-ブタンジオール、1，5-ペンタンジオール、1，6-ヘキサンジオール、1，8-オクタンジオール、1，9-ノナンジオール、キシリレングリコール、ビスヒドロキシベンゼン、ネオペンチルグリコール、3，3-ジクロロ-4，4'-ジアミノフェニルメタン、イソホロンジアミン、4，4'-ジアミノジフェニルメタン、ヒドラジン、ジヒドラジド、トリメチロールプロパン、グリセリン等が挙げられる。これらの低分子化合物は単独で使用してもよいし、2種以上を併用してもよい。

鎖伸長剤の使用量は、特に制限はなく、目的とするポリウレタンに付与すべき硬度等に応じて適宜選択されるが、本発明の、分子末端に水酸基を有するポリエステル1モル当たり、通常10モル以下の範囲であり、0.2～6モルの範囲とするのが望ましい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

また、本発明の方法においては、ポリウレタンの製造において通常使用されている触媒、反応促進剤、発泡剤、内部離型剤、充填剤、補強剤、染・顔料、安定剤等の任意の成分を必要に応じて使用することができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

本発明の方法においては、ポリオール成分、ポリイソシアネート成分および鎖伸長剤成分を反応させてポリウレタンを製造するに際し、例えば、ポリイソシアネート成分であるジイソシアネート化合物、ポリオール成分である本発明のポリエステル、鎖伸長剤成分である活性水素原子を有する低分子化合物およびその他の成分を原料として用いるが、ポリイソシアネート成分であるジイソシアネート化合物は、ジイソシアネート化合物を除く前記原料が有している活性水素原子の全量に対し、該活性水素原子1モル当たりのイソシアネート基のモル数が0.9～1.5モルとなるような割合で使用するのが好ましく、1モル程度となるような割合で使用することがより好ましい。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

本発明におけるポリウレタンの製造法としては、公知のウレタン化反応技術のいずれもが使用でき、例えば、プレポリマー法、ワンショット法などが挙げられる。ポリウレタンの製造法の具体例としては、

(a) 本発明のポリエステルと活性水素原子を有する低分子化合物とを混合して40～100に加熱し、得られた混合物に、該混合物における活性水素原子とイソシアネート基のモル比が1：1～1：1.5になる量のジイソシアネート化合物を添加して短時間攪拌した後に、例えば50～160に加熱してポリウレタンを製造する方法；

(b) 本発明のポリエステル、活性水素原子を有する低分子化合物およびジイソシアネート化合物の混合物を例えば180～260の高温で混練してポリウレタンを製造する方

法；

(c) 多軸スクリュー型押出し機等の押出し機に**本発明のポリエステル、活性水素原子を有する低分子化合物およびジイソシアネート化合物等**を連続的に供給し、例えば180～260の高温で連続溶融重合してポリウレタンを製造する方法；

(d) **本発明のポリエステル、活性水素原子を有する低分子化合物およびジイソシアネート化合物からなるポリウレタン形成反応**を有機溶媒中で行う方法；
などが挙げられる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

これら方法の中でも上記(d)の方法によりポリウレタンの製造を行う際に、**本発明のポリエステル、活性水素原子を有する低分子化合物およびジイソシアネート化合物の濃度**を制御すると、高分子量のポリウレタンを容易に製造することができる。この際、ポリエステル、活性水素原子を有する低分子化合物およびジイソシアネート化合物の濃度は、これらと有機溶媒の総量に対して10～40質量%の範囲とすることが好ましい。有機溶媒としてはジメチルホルムアミド、ジメチルアセトアミド、ジメチルスルホキシド、テトラヒドロフラン、トルエン、メチルエチルケトン、酢酸エチル、イソプロパノール、エチルセルソルブ等を使用することができる。これらの有機溶媒は単独で使用してもよいし、2種以上を併用してもよい。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

本発明の上記方法により得られるポリウレタンは、低温特性に優れると共に、機械的強度や柔軟性等の力学的性能のバランスに優れており、シート、フィルム、フォーム、ロール、ギア、ソリッドタイヤ、ベルト、ホース、チューブ、パッキング材、防振材、靴底、スポーツ靴、機械部品、建築用資材、自動車部品、家具、ライニング材、シーリング材、防水材、スポーツ用品、弾性繊維、人工皮革、繊維処理剤、接着剤、コーティング剤、各種バインダー、塗料など広範囲な用途で使用することができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

実施例1

アジピン酸296gおよび4,4'-ジヒドロキシジブチルエーテル453gを反応器に仕込み、常圧下に窒素雰囲気中で200に加熱し、生成する水を系外に留去しながらエステル化反応を行った。生成した水の留出が少なくなった時点で、テトライソプロポキシチタン12mgを添加し、真空ポンプで減圧しながら反応を続け、数平均分子量2100のポリエステル（以下これをポリエステルAと略称する）を得た。ポリエステルAのガラス転移温度は-72であった。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

実施例3および比較例4～5

実施例1および比較例1～2で得られたポリエステルA、CおよびDを用いて下記の方法でそれぞれのポリウレタン溶液を製造した。得られたポリウレタンのDMF溶液をガラス板上に流延し、乾燥して厚さ100ミクロンの乾式皮膜を得た。このフィルムを用いて上記の方法によりガラス転移温度を測定し、低温特性の指標とした。得られた結果を表2に示す。

(ポリウレタンの製造方法)

ポリエステルA 0.05モル(約100g；分子量より計算)、1,4-ブタンジオール0.10モル(9g)、4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート0.15モル(37.5g)およびN,N'-ジメチルホルムアミド(DMFと略す)を340g加え、80℃で6～8時間反応させ、ポリウレタンのDMF溶液(不揮発分30%)を得た。ポリエステルAの代わりにポリエステルCあるいはDをそれぞれ用いる他は上記と同様に反応させて、ポリウレタンのDMF溶液をそれぞれ得た。